

## 電気価格激変緩和対策事業の継続について

日頃は格別のお引き立てをいただき誠にありがとうございます。

当社は、2022年10月28日に閣議決定された「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」※1に基づき、お客さまのご負担軽減を直接的に実現すべく、2022年12月9日、「電気価格激変緩和対策事業」（以下、「本事業」という。）※2に電気供給元の株式会社 PinT が参加申請を行い、採択されました。この度、本事業の継続について決定したことから、あさのでんきにつきましても以下の通り値引きを行います。

<本事業参加に伴う値引きについて>

### ■ 概要

毎月分の電気料金の計算において、国が定める値引き単価を反映した燃料費調整単価・原料費調整単価に基づき料金を算定いたします。ご契約ごとの値引き単価については、「ご使用料金等のお知らせ」ハガキにてお知らせいたします。なお、本件に関して、お客さまご自身でのお手続きや当社へのお申込みは不要です。

### ■ 対象となるお客さま

当社（あさのでんき）と電気をご契約されているお客さま

### ■ 適用期間

2023年2月検針分～2024年1月検針分の料金に適用

### ■ 国が定める（あさのでんきが適用させていただく）値引き単価

2023年2月検針分～9月検針分の値引き単価（税込）

電気
▲7 円/kWh

2023年10月検針分～2024年1月検針分の値引き単価（税込）

電気
▲3.5 円/kWh

※1 世界情勢を背景としたエネルギー価格の高騰による電気料金の上昇に対応するため、2022年10月28日に閣議決定された電気料金の激変緩和対策を含む対策。

※2 2022年10月に政府が決定した「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に盛り込まれたエネルギー価格高騰対策。2023年2月検針分～10月検針分の毎月の請求に直接反映する形で料金値引きを行い、電気上昇によって影響を受ける家計や価格転嫁の困難な企業の負担を直接的に軽減する。

詳細は、資源エネルギー庁特設サイトをご覧ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general>